

## 義援金受領証明書

東京湾・浦安芸術花火開催委員会 様

¥ 2 6 1 , 0 0 0 円

所得税法第78条第2項第1号及び  
法人税法第37条第3項第1号並び  
に地方税法第37条の2第1項第1  
号及び第314条の7第1項第1号に  
係る寄附金に該当いたします

ただし、「がんばろう！千葉 千葉県災害義援金」として  
令和元年11月22日に上記金額を受領したことを証明します。

令和元年11月29日

千葉県災害対策本部

本部長 千葉県知事 森 田 健 作

(出納取扱者)

出納部長 千葉県会計管理者 宇井 隆浩

